

【法人の概要】

代表者名	理事長 野口 英一	所管部(局)課	県民生活部 県民生活・男女参画課	
所在地	甲府市中央一丁目11番8号	電話番号	055-226-7331	
ホームページURL		E-mailアドレス	yamanashikyokai@mx6.nns.ne.jp	
資本金(基本財産)	161,000 千円	設立年月日	昭和50年4月19日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	40,000 千円	24.8 %
	2	市町村	40,000 千円	24.8 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	1189 団体(者)	65,000 千円	40.4 %
	その他		16,000 千円	9.9 %
計		161,000 千円		
設立経緯等	この法人は、山梨県内における更生保護に関する事業の充実発展に寄与するとともに、更生保護事業法第2条第2項に掲げる者に対し、その自立更生に必要な保護を行うことを目的として設立された。活動資金は、そのほとんどが民間篤志家からの寄付金・会費でまかなわれている。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業1 更生保護施設への連絡助成	山梨以徳会(更生保護施設)への運営助成金	650	600	600
事業2 保護司活動への連絡助成	県保護司会連合会、保護区保護司会への助成	3,667	3,602	3,529
事業3 民間協力組織に対する連絡助成	県更生保護女性連盟、県BBS連盟、就労支援事業者機構等への助成	1,423	1,433	1,964

【組織】

各年度 4月1日現在	平成 28 年度					平成 29 年度					平成 30 年度				
	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他
役員等	理事(常勤)	0				0					0				
	理事(非常勤)	22			22	22				22	21				21
	監事(常勤)	0				0					0				
	監事(非常勤)	2			2	2				2	2				2
	評議員	27			27	27				27	27				27
	計	51	0	0	0	51	0	0	0	51	50	0	0	0	50
職員	管理職	1	1			1	1			1	1				
	一般職員	1	1			1	1			1	1				
	臨時職員	0	/	/		0	/	/		0	/	/			
	非常勤職員	0	/	/		0	/	/		0	/	/			
	計	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	2
平成30年度 プロパー職員の 年齢構成 (平成31年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢		平均年収		
	男性						1	1	役員勤			(千円)			
	女性						1	1	職常勤			(千円)			
	合計	0	0	0	0	0	2	2	職常勤	66		800			

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	800	877	840	△ 37
	受取会費・受取寄付金	10,169	9,853	9,881	28
	受託事業収益	0	0	0	0
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	802	541	535	△ 6
	その他の収益	0	0	0	0
	経常収入 計	11,771	11,271	11,256	△ 15
	事業費	9,805	9,524	9,968	444
	うち人件費	1,331	1,399	1,400	1
	管理費	792	835	762	△ 73
	うち人件費	333	350	350	0
	経常支出 計	10,597	10,359	10,730	371
	当期経常増減額	1,174	912	526	△ 386
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,174	912	526	△ 386
(法人税等調整)	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	170,642	171,553	172,079	526	

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
財務状況	流動資産	9,642	10,553	11,080	527
	固定資産	161,420	161,520	161,620	100
	資産 計	171,062	172,073	172,700	627
	流動負債	0	0	0	0
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	420	520	620	100
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	420	520	620	100
	正味財産	170,642	171,553	172,080	527
	うち基本財産への充当額	0	0	0	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

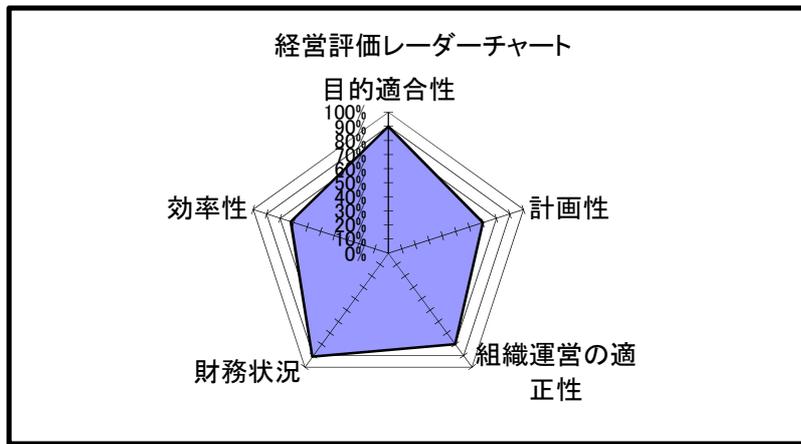
項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
	県貸付金残高	0	0	0	0
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(平成29年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	9	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	7	70.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	8	80.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	40	90.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
合 計		21	92	77	83.7%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内には、当協会が行っている更生保護事業を行う団体は他にはなく、事業の必要性や公益性は認められる。
計画性	平成26年度から中期経営計画(5ヵ年)に基づき、適正な組織運営や収入の安定確保、管理費の縮減などに努めている。
組織運営の適正性	事務局長が、職員間の円滑な意思疎通等に努めている。情報公開については、機関誌や県ホームページで財務情報の公開をしており、透明性は確保されている。
財務状況	寄付金等は、前々年度と比較すると減収し、前年度と比較すると増収となっている。経営を安定化するため、増収努力と管理費の縮減を継続していく必要がある。
効率性	役務提供実績の評点が低い主な原因は、保護観察対象者数が少ない事であり、団体の経営努力とは無関係であり、やむを得ない事情と考えられる。
総合的評価	収入は前年度と比較して減収しているが、目標とする収入は上回っており、財務状況は良好である。効率性の評価が低く出ているが、寄付金や会費等の確保、管理費の可能な限りの削減といった自助努力をしているので、問題はないと考えられる。



対応策	今後も、安定した事業を営むため広報・啓発活動の場を広げることで、寄付金や賛助会員の確実な確保に努めていく。 事業執行の際は、助成額を十分に検討した上で収入に見合った事業運営に努め、管理費についても、継続して経費節減に努める。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県内で保護観察対象者等に対する金品給与などの一時保護事業や更生保護施設、保護司会などへの助成事業を行っているのは、当法人のみであり、公益性が十分認められる。
計画性	経営計画や年次事業計画に基づいて、計画的に事業運営に取り組んでいる。年度毎における分析は行われており、今後は適宜、実績の分析を行うなど、安定した事業運営を推進していく必要がある。
組織運営の適正性	事務局長が管理職としての役割を十分に果たし、職員の職務の動機付け等に努めている。また、情報公開については、機関誌により財務状況を公開しているほか、県のホームページでも掲載するなど適正である。
財務状況	当法人は、広報啓発活動により募金活動を積極的に推進しており、経営計画の目標の収入を上回っている。補助金等に変動があることから、引き続き安定的な収入を得られるための募金活動を推進していく必要がある。
効率性	管理費は、可能な限り縮減を図り適正な執行に努めている。効率性の評価が低いのが、これは法人の自己評価のとおり、対象者自体の増減によって、事業実績に変動が生じることで効率性に影響した結果である。職員数は、必要最小限度であると認められ、引き続き管理費の削減、寄付金の確保を行う必要がある。
総合的評価	協会の事業は、利益を目的とするものではないため寄付金や会費等に頼らざるを得ない状況である。現在、協会の自助努力により、収入の確保については、平成21年度から経営計画の目標を達成できている。今後も引き続き、収入の安定的な確保と管理費の可能な限りの縮減に努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 83.7 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金及び会費収入の安定確保のため、篤志家の新規発掘及び賛助会員の拡充に向けた広報・啓発活動を行った結果、平成29年度においても前年度と同程度の収入を確保しており、堅実な経営が維持されている。 ・理事会の際に使用料が安価な会議室を借りるなど、コスト節減に努めた結果、管理費が減少したため、効率性の評価が改善している。 ・引き続き、イベントへの参加や戸別訪問等を通じ、篤志家の支援や賛助会員の協力が得られるよう努めるとともに、各関係機関と連携し、被保護者の更生支援等について、効果的・効率的な事業執行を図っていく必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・新たな経営計画に基づき、更生保護活動の必要性、重要性等について、県民の理解と協力を得られるよう積極的な広報啓発活動を行い、さらなる収入の確保に努めていく。 ・また、更生保護事業に携わる各関係機関と情報共有を図るとともに、連携を一層密にし、事業の充実・発展に取り組んでいく。
--